

< 預金口座振替依頼書 ご記入方法について(団体用) >

(NSS口座振替汎用依頼書用)

■必ず「預金口座振替依頼書」の原本を団体様へご提出ください。

法人用記入見本

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)
(兼 預金口座振替申込書)

2022年 6月 1日

収納企業名 **日本システム収納株式会社 (NSS)** 2200

ゆうちょ銀行以外 の金融機関	金融機関名	みずほ	銀行	信用銀行	信用金庫	信用組合	その他	支店名	大手町	支店御中
	預金種目	①普通(総合) ②当座		口座番号(右づめの桁でご記入ください)						
〒	エヌエスショウジ (カ)								金融機関への お届出印	
口座名義人	エヌエス商事株式会社								印	
	代表取締役 日本 太郎								印	

振替日 **27日** (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	振替種目コード	通帳記号(左づめ)	通帳番号(右づめ)	お届出印	金融機関受付印	
	1	6	6	3	0	1	
口座名義人						お届出印	取 扱 店 日 附 印
振込日	27日 (ただし非営業日の場合は翌営業日)						
振込先 口座番号	00970-6-15938		振込先 加入者名 日本システム収納株式会社				

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。
※は、日本システム収納株式会社から提供された会費を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を
締約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

— 預金口座振替規定 — (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座規定にかかわらず、預金通帳、別払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸降を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却して下さりつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱って下さりつかえありません。
- この預金口座振替について事前に紛争が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

(不備返却事由)

1. 預金形引なし
2. 影響事項等付添
3. 印鑑相違
4. その他

金融機関使用欄

(印) () () ()

(考)

印

印

印

預金口座振替依頼書に不備があった場合、新しい依頼書を再手配ください。
不備の依頼書は返却せず、日本システム収納株式会社にて、適切に保管、廃棄します。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報は、団体及び団体から委託を受けた日本システム収納株式会社が預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。

【団体使用欄】

加入者名、加入者コード、所属コードは必要に応じて記入願います。

加入者名														
加入者コード									所属コード					
団体名											団体コード			

改訂日：2022.06.01

<不備返却先(金融機関用)>
〒994-8823
秋田県秋田市1丁目20番100号
日本システム収納株式会社
電話 (096) 6388-6172